

地盤品質判定士会神奈川支部

地盤品質判定士・判定士補の登録更新について－概要－

登録更新期間を迎える方のため、協議会事務局に確認した登録更新の方法について記載いたします。なお上記の確認は7月3日に行ったものです。7月6日の判定士通信No.88に、2018年度の登録更新手続きのお知らせが入っていますので、併せて参照ください。

【対象】2013年度（平成25年度）に地盤品質判定士・判定士補の登録をされた方
登録期間が2014年（平成26年）4月1日～2019年（平成31年）3月31日の方は、今年度が5年ごとの更新時期となります。

登録更新については、地盤品質判定士協議会ホームページ、左下の「更新手続き」⇒をクリックして下さい。



【内容抜粋】

- 登録更新申請期間 : 2018年9月3日（月）～2018年10月1日（月）
 - 登録更新の方法 : 地盤品質判定士協議会のホームページ「マイページログイン」へアクセスして各自行う予定。
 - 自己申告票入力フォーム : 更新受付の9月3日（月）に公開予定
 - 登録更新の要件 : 5年間でCPD125単位以上（申請時CPD110単位以上）
CPD不足者は更新講習会を受講すれば登録更新できます。
- 但し、費用が東京・大阪講習会（終日）は7,000円、eラーニング講習は17,000円かかります。

登録申請用 CPD 自己申告票

地盤品質判定士・士補 登録更新申請用CPD自己申告票【2018年度版】

| 申請日 | 登録番号 | 氏名 | ふりがな | 取得CPD合計 | Ver.01 | | |
|------------------------------------|---|--|---|---------|--------|----------|--------|
| 実務経験の内容 印刷後、実施した項目の口欄にレ点でチェック(複数可) | | | | | 該当CPD | 基準値CPD小計 | |
| ①基礎ポイント【全員対象】 | 1.業務5単位、10単位/年、50単位以上が実務(登録期間を勘案して45単位とする) | ①技術者倫理口、②土地の造成、土砂災害に関わる法制度口、③地質・地形・地盤の調査、土砂災害口、④住宅等(小規模建築物)の基礎口、⑤地盤の浸状北口、⑥盛土・切土と擁壁の安定性口、⑦地盤改良口 | | | 45 | 45 | |
| ②加算ポイント | A: 建設系CPD協議会共通 登録されているCPD単位の数を団体ごとに入力して記入 注) ・CPD単位は、各CPD発行管理団体の基準に依る。 ・必要に応じてCPD証明書を出していたら、備考欄に記載してください。 | CPD登録団体名(建設系CPD協議会参加団体名を記載) | | | | CPD単位数 | 小計 |
| | B: 自己学習 | ② 形態区分 開催年月日/実施年月日 主催者名/発行者名等 行筆者/履修者名等 主要テーマ/対象技術分野/更新終了証明書等 | ③ 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 2024年度 2025年度 2026年度 2027年度 2028年度 2029年度 2030年度 | | | | CPD単位数 |
| 合計: | | | | | | | |

地盤品質判定士協議会 会長 村上 寛 敬
 上記の事項について、虚偽の記載をせず、かつ、事実であることを誓います。
 申請者氏名 _____ ●
 上記のとおり相違ないことを証明いたします。
 事業者名 _____ ●
 証明者役職 _____ ●
 証明者氏名 _____ ●

【自己申告票の書き方-抜粋-】

①：自己申告票には基礎ポイントとして業務経験 45 単位が認められています。登録期間中に 45 単位以上の実務は実施しているという性善説に則っています。通常 1 つの業務 5 単位とすれば、9 件以上の業務件名が原則ですが、ここでは具体的な件名等は不要です。①～⑦の中で実施した項目の口にレ点を記載し（複数可）申告（誓約）して下さい。

②：建設系 CPD 協議会参加団体に登録した CPD ポイントを記入。ポイント検索期間は 2014 年 4 月 1 日～2018 年 8 月 31 日の 4 年 5 箇月とする。

- ・「地盤工学会会員」：神奈川支部の行事に参加された地盤工学会の会員の方：支部より CPD の登録を申請してあります。「会員ページ」から「G-CPD システム」に入り検索し確認して下さい。
 - ・「建設コンサルタント協会・ジオ・スクリーニングネット等」に登録の方：上記の指定期間で CPD 取得単位を検索して下さい。
- なお、団体が証明する（証明印入り）「CPD 記録証明書」の提出は不要です。ただし、必要に応じて CPD 証明書を提出していただく場合があるようですので、CPD を取得した検索画面のコピー等は忘れずにとっておいて下さい。

①+ ②で申請時に CPD110 単位確保出来る方は、自己申告票の下の欄の記入は不要となります。

- ③：自身で未登録の CPD があれば追加記入出来る。
 - ・建設系 CPD 協議会参加団体に登録している方は、基本的には未登録は無いはず（決められた期間内に登録しなければならないため）が、もし未登録の場合も追加記入可能です。

④：自己学習として技術図書の購読で CPD が加算される。

これも③と同様に建設系 CPD 協議会参加団体に登録している方は、通常はそちらで CPD 登録済みですが、もし未登録の場合は追加記入が可能です。

自己学習は、各団体により CPD 単位の取り扱いに若干差異があります。

- ・地盤品質判定士自己申告の自己学習は、地盤工学会が認証する CPD 単位に準拠して、1 単位／1 冊、即ち 1 号当たり 1 単位で、単位の上限は 5 年間で 25 単位としています。(地盤工学会は 10 単位／年)。
 - ・建設コンサルタンツ協会は、0.5 ポイント／1 時間で、年間上限 20 ポイントです。
 - ・ジオ・スクーリングネットは、0.5 ポイント／1 時間で、年間上限 10 ポイントです。
- 《技術図書の例》を以下に示しておきます。

- ・B2：地盤工学会誌、土木学会誌、住品協だより、建築雑誌、地質と調査、応用地質学会誌、等
- ・B3：基礎工、日経コンストラクション、日経ホームビルダー、建築技術、下水道協会誌、日本道路協会「道路」、等

⑤：証明者の考え方

基本は所属する事業者の代表者・上職者であり、

- ・「上職者、あるいは本人以外の地盤品質判定士」に署名・捺印をお願いする。
- ・「上職者、あるいは本人以外の地盤品質判定士」がいない場合は、ご自身で署名・捺印して自己宣誓することが可能です。

以上、地盤品質判定士の登録更新について支部会員のみなさんの便宜を図るため、現状で分かる範囲の CPD 単位の取り扱いを中心に記載しました。

現在、地盤品質判定士協議会では登録更新手続きの詳細を調整中のため、最終的な登録更新の方法については協議会事務局からのお知らせを確認下さい。

地盤品質判定士会神奈川支部
支部長 立花 秀夫

問合せ先：会員 WG 酒井 健
Email：ksakai4782@gmail.com